

令和4年度 保健体育課健康づくり推進室の取組

島根教育魅力化ビジョン 基本理念
 ふるさと島根を学びの原点に未来にはばたく 心豊かな人づくり
 ～学びを支える基礎体力や基本的生活習慣～

健康教育の推進

表彰：学校・学校安全文部科学大臣表彰、学校給食文部科学大臣表彰
 (6月上旬推薦依頼→10月下旬表彰) (6月下旬推薦依頼→10月下旬表彰)

表彰：島根県体育・健康優良学校等表彰 (10月に応募要項発出→2月表彰)
 5部門
 ・学校体育 ・健康教育 ・学校安全 ・学校歯科保健 ・学校給食

学校保健の推進

1. 学校保健計画策定の手引～しまねっ子元気プラン～に基づく健康課題解決に向けた取組

学校保健推進体制の確立

☆学校保健計画に学校保健委員会を位置付け、効果的な学校保健活動の展開
 ・学校保健委員会の設置・活性化 ・研修の充実

- ・健康教育(学校保健)研修
- ・養護教諭研修

健康課題

- 課題1:心の健康問題への対応
- 課題2:望ましい生活習慣の確立
 ・睡眠とメディア ・体力の向上
- 課題3:食に関する指導の推進
- 課題4:歯と口の健康づくりの推進
- 課題5:性に関する指導の推進
- 課題6:喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進



食育の推進



課題1:心の健康問題への対応

☆教職員全体で取り組む健康観察・相談体制の充実
 ☆校内外の連携による支援体制の充実

◇健康相談事業

- ・健康相談アドバイザー事業(全校種)
- ・専門家・専門医による指導事業(小中学校)
- ・心と性の健康相談事業(県立学校)

課題2:望ましい生活習慣の確立

○睡眠とメディア
 ☆望ましい生活習慣の定着 ☆専門家との連携
 ☆学習教材の充実
 ○体力の向上
 ☆運動意欲と体力の向上を図る取組の継続・充実
 ☆地域や学校、幼稚園等と連携した体力向上の取組の継続・充実

◇子どもの健康づくり事業

- ・専門家・専門医による指導事業(メディア)

課題3:食に関する指導の推進

☆食育の取組の充実
 ☆健康を保持するための食生活や個別的な相談指導の工夫
 ☆校内外の連携のもとで取り組む食育の推進

◇食育推進事業

- ・食の学習ノート(食育教材)活用事業
- ・栄養教諭研修
- ・学校給食関係者研修
- ◇食育推進のための学校訪問

2. 学校における食育の推進

☆食に関する指導の充実
 ・全体計画、年間指導計画の評価・改善
 ・「食の学習ノート(小学生用・中学生用・高校生用)」の活用促進
 ・高等学校における食育の推進
 ☆栄養教諭
 ・食育推進の校内体制構築・整備
 ・資質向上(指導力、コーディネート力)～栄養教諭研修～
 ・兼務校における指導の促進

☆「朝はいっぱいのみそ汁を飲もう!!」啓発活動の展開



☆朝食内容改善の啓発
 ☆魚食の推進

学校給食の充実

☆学校給食における地場産物活用の推進
 ・「しまね・ふるさと給食月間」(6月・11月)の実施 HPで紹介
 ・関係機関との連携、生産者との連携
 ・農林水産部局と連携し、「美味しまね認証産品」、「有機農産物の活用促進」

☆家庭、地域への啓発
 ・学校だより、HPでの献立等 紹介

課題4:歯と口の健康づくりの推進

☆歯・口腔の健康診断の意義の共有と支援体制づくりの推進
 ☆保健教育の工夫と実施
 ☆学校・家庭・地域と連携した地域ぐるみの歯科保健の充実の支援

◇歯・口の健康に関する図画・ポスター、啓発標語コンクール(歯科医師会との連携)

- ◇生きる力を育む歯・口の健康づくり推進事業(日本学校歯科医会)

課題5:性に関する指導の推進

☆各教科や他の教育活動と関連させた計画的・組織的な指導の継続
 ☆集団指導とあわせ、専門家との連携を含めた個別指導の充実
 ☆家庭・地域などとの連携及び情報共有
 ☆性同一性障がい等に対する正しい理解

◇健康相談事業

- ◇「性に関する指導の手引」「性に関する指導Q&A」「性に関する指導実践事例集」の活用

課題6:喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進

☆家庭、地域、関係機関と連携した喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進
 ・小学校での開催促進
 ・中学校、高等学校での完全実施
 ☆研修による啓発
 ・医薬品に関する教育の必要性
 ・管理職への説明や研修を通して必要性の啓発

◇学校薬剤師との連携

- ◇薬物乱用防止指導員の活用

しつものよい まなびと ねむり しまねの子
 ～家庭で見直そうメディアのルール～

3. 学校における危機管理体制の確立

- (1)学校等欠席者・感染症情報システムの活用推進
- (2)新型コロナウイルス感染症への適切な対応
- (3)アレルギー疾患への正しい理解と適切な対応
- (4)食物アレルギーに係る重症事例等、ヒヤリハット事例の報告
- (5)学校給食による異物混入、食中毒への適切な対応
- (6)熱中症への適切な対応
- (7)光化学オキシダント、PM2.5、鳥インフルエンザ等への適切な対応

危機管理



「学校におけるがん教育の手引」



中学校、高等学校の学習指導要領に「がんについて取り扱うものとする」と明記されました。

島根県教育庁保健体育課
 健康づくり推進室
 TEL:0852-22-5425・6145